

評価対象	評価分類	評価項目	細目	判断基準	着眼点	合計
A 支援の基本						
1 支援の基本						
(1) 支援の基本						
		① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。 【※ 訪問介護は評価外】	a) 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	<input type="checkbox"/> 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境（物的・人的）、生活習慣等の把握をしている。 <input type="checkbox"/> 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。 <input type="checkbox"/> サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。 <input type="checkbox"/> 自立、活動参加への動機づけを行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。 <input type="checkbox"/> 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。 <input type="checkbox"/> 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。		12
			b) 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるが、十分ではない。	<input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所）食事、排せつ、入浴について、本人の意思を尊重し、できる限り、食堂、トイレ、風呂に移動して行えるようにしている。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所）生活のメリハリづけ等のため、着替え・整容等を適時行っている。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所）利用者の体力や身体状況にあった離床時間となるように援助している。		19
			c) 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫していない。	<input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所）利用者の心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して日中活動に参加できるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所）趣味活動、嗜好品等、生活に楽しみがあるような工夫をしている。 <input type="checkbox"/> （通所介護）利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。		4
(2) 利用者とのコミュニケーション						
		利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a) 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	<input type="checkbox"/> 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。 <input type="checkbox"/> 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。		15
			b) 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っているが、十分ではない。	<input type="checkbox"/> 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。 <input type="checkbox"/> 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。		18
			c) 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っていない。	<input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）利用者が話したいことを話せる機会を作っている。		2
2 身体介護						
(1) 入浴介助、清拭等						
			a) 入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	<input type="checkbox"/> 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 入浴を拒否する人への誘導や介助方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。 <input type="checkbox"/> 脱衣室等の室温管理を行っている。 <input type="checkbox"/> 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。 <input type="checkbox"/> 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。 <input type="checkbox"/> 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。		30

独自項目（サービス内容評価）

評価項目・判断基準・着眼点

評価対象	評価分類	評価項目	細目	判断基準	着眼点	合計
			入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。 【※ 軽費B型は評価外】	b) 入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っているが、十分ではない。	□(特養、短期入所) 利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。 □(特養、短期入所) 利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。 □(特養、短期入所、通所介護) 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個室等、いくつかの種類が用意されている。 □(特養、短期入所、通所介護) シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。 □(特養、短期入所、通所介護) 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。 □(特養、養護、軽費、短期入所、通所介護) 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。 □(通所介護、訪問介護) 家庭での入浴を安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	4
				c) 入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っていない。		1
		(2) 排せつ介助	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。 【※ 軽費B型は評価外】	a) 排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	□利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。 □排せつの自立に向けた働きかけをしている。 □必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。 □排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。 □利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。 □トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。 □冬場のトイレの保温に配慮している。 □トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。 □自然な排せつを促すために、排せつのリズムの把握、適度な運動、食事改善・水分摂取等に配慮している。 □(特養、短期入所) 睡眠時の排せつ介助については、利用者個々の心身の状況を検討し、睡眠を妨げないように実施している。 □(特養、短期入所、通所介護) おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。 □(特養、短期入所、通所介護) おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。 □(特養、短期入所、通所介護) 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。 □(通所介護、訪問介護) 家庭での排せつを安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	28
				b) 排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っているが、十分ではない。		6
				c) 排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っていない。		1
		(3) 移乗、移動	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。 【※ 軽費B型は評価外】	a) 移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	□利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。 □移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。 □移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。 □使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。 □(特養、短期入所、通所介護) 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。 □(特養、短期入所、通所介護) 移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。 □(特養、短期入所、通所介護) 車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。 □(特養、短期入所、通所介護) 利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。 □(特養、短期入所、通所介護) 福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。 □(通所介護) 送迎サービスは、心身の負担軽減、利用者の希望、安全に配慮しながら実施している。	26
				b) 移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っているが、十分ではない。		9

評価対象	評価分類	評価項目	細目	判断基準	着眼点	合計
				c) 移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っていない。	□（通所介護、訪問介護）家庭での介護を安全、適切に行うため、利用者・家族に移乗、移動に関しての助言や福祉用具の利用についての情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	0
			(4) 褥瘡の発生予防			
			褥瘡の発生予防を行っている。	a) 褥瘡の発生予防を行っている。	□皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。 □利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。 □必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。 □傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。	28
		b) 褥瘡の発生予防を行っているが、十分ではない。		□標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。	7	
		c) 褥瘡の発生予防を行っていない。		□（特養、短期入所）褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。 □（通所介護、訪問介護）家庭での褥瘡予防を適切に行うため、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	0	
			3 食事			
			(1) 食事			
			食事をおいしく食べられるよう工夫している。 【※ 軽費B型は評価外】	a) 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	□利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。 □食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。 □料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。 □地域で生産される食材の活用に努めている。 □（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）適温で食事を提供している。 □（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	25
		b) 食事をおいしく食べられるよう工夫しているが、十分ではない。		□（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。 □（特養、養護、軽費、短期入所）食事は、利用者全員が一斉に摂るのではなく、幅のある時間帯の中で個人が好む時間に摂ることができる。 □（特養、短期入所、）食事に選択性を取り入れる工夫をしている。	10	
		c) 食事をおいしく食べられる工夫をしていない。		□（特養、短期入所）居室へ配膳する際も保温に配慮している。 □（訪問介護）訪問介護員に対して調理に関する研修を行っている。 □（訪問介護）利用者の意向を確認し、調理している。	0	
			(2) 食事の提供、食事介助			
			食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。 【※ 軽費B型は評価外】	a) 食事提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	□利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。 □利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。 □できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。 □嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。 □誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。 □食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。	28
		b) 食事提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っているが、十分ではない。		□（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）栄養士や医療スタッフと連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。 □（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。 □（特養、養護、軽費、短期入所）利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成し、それに基づく栄養マネジメントを実施している。 □（特養、養護、軽費、短期入所）発熱、歯痛等の突発的な状況に対応した食事を提供している。 □（訪問介護）利用者の栄養状態や健康状態に合わせた食事を提供している。 □（訪問介護）調理員、介助員、介護士等に研修を行っている。	6	

独自項目（サービス内容評価）

評価項目・判断基準・着眼点

評価対象	評価分類	評価項目	細目	判断基準	着眼点	合計
				c) 食事提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っていない。	<input type="checkbox"/> （訪問介護）調理器具、台所の清潔保持に留意している。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）サービス提供時のみならず、利用者の食事全体に配慮している。 <input type="checkbox"/> （訪問介護、通所介護）家庭での食事や水分摂取に関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	1
			(3) 利用者の状況に応じた口腔ケア			
		利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a) 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	<input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）利用者の口腔清掃の自立的程度を把握している。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	<input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所）必要に応じて、義歯の着脱、清潔、保管について援助している。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所）利用しやすい洗口スペースを確保している。 <input type="checkbox"/> （通所介護）食後に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）食後または就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックを行っている。	25
	b) 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っているが、十分ではない。		<input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所）食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所）必要に応じて、義歯の着脱、清潔、保管について援助している。	10		
	c) 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っていない。		<input type="checkbox"/> （訪問介護）口腔内チェックにより異常が認められた場合、歯科の受診を促している。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> （通所介護、訪問介護）家庭での口腔ケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	0		
		4 終末期の対応				
		(1) 終末期の対応				
		利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立している。 【※ 短期入所、通所介護は評価外】	a) 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立している。	<input type="checkbox"/> 利用者が終末期を迎えた場合の対応について手順が明らかになっている。 <input type="checkbox"/> 利用者および家族に、終末期を迎えた場合の施設・事業所での対応・ケアについて十分な説明を行い、対応方法・連絡方法を確認している。 <input type="checkbox"/> 職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。	<input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費）医師・医療機関等との連携体制を確立している。 <input type="checkbox"/> （特養）利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での看取り介護を行う体制を整えている。 <input type="checkbox"/> （訪問介護）医師・医療機関や訪問看護事業所等との連携体制を確立している。	28
	b) 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順があるが、未整備の部分が残っている。			6		
	c) 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順がない。			1		
		5 認知症ケア				
		(1) 認知症ケア				
			a) 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	<input type="checkbox"/> 利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。 <input type="checkbox"/> 周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。 <input type="checkbox"/> あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。 <input type="checkbox"/> 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	16	

独自項目（サービス内容評価）

評価項目・判断基準・着眼点

評価対象	評価分類	評価項目	細目	判断基準	着眼点	合計
			認知症の状態に配慮したケアを行っている。	<p>b) 認知症の状態に配慮したケアを行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 認知症の状態に配慮したケアを行っていない。</p>	<p>□（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。</p> <p>□（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。</p> <p>□（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。</p> <p>□（通所介護、訪問介護、短期入所）認知症高齢者の家族会等家族支援のための会や、その他社会資源を家族に紹介している。</p> <p>□（通所介護、訪問介護）認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p> <p>□（通所介護）サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、より良いケアの方法を家族と共有するようにしている。</p> <p>□（訪問介護）家族の悩みや相談を受けとめ、より良いケアの方法を家族と共有するようにしている。</p>	17
						2
			(2) 認知症高齢者の環境整備			
			認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	<p>a) 認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。</p> <p>b) 認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っていない。</p>	<p>□利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。</p> <p>□利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。</p> <p>□危険物の保管、管理が適切に行われている。</p> <p>□異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。</p> <p>□（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。</p> <p>□（特養、養護、軽費、短期入所）居室については、同室者の組み合わせ等に配慮している。</p> <p>□（特養、養護、軽費、短期入所）ベッドの周囲には、写真や個々の好みのおものを飾る等の配慮をしている。</p> <p>□（特養、養護、軽費、短期入所）居室・トイレ等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。</p> <p>□（通所介護）トイレ・風呂等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。</p> <p>□（訪問介護）安心・安全で落ち着いた生活を送ることができる環境整備に関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	19
						14
						2
			6 機能訓練、介護予防			
			(1) 機能訓練、介護予防			
			利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。 【※ 軽費B型は対象外】	<p>a) 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。</p> <p>b) 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 機能訓練や介護予防活動は行っていない。</p>	<p>□（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。</p> <p>□（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。</p> <p>□（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。</p> <p>□（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。</p> <p>□（特養、養護、軽費、短期入所、通所介護）利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等※）の助言・指導を受けている。</p> <p>※ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。</p> <p>□（特養、養護、軽費、短期入所）判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。</p> <p>□（通所介護、訪問介護）認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。</p> <p>□（訪問介護）利用者の心身の状況に応じ、自宅でも行える介護予防活動のメニューについて助言や情報提供をしている。</p> <p>□（訪問介護）必要に応じて、地域で開催されている健康教室、サロン活動等への参加を働きかけている。</p> <p>□（訪問介護）機能訓練が必要な利用者に対しては、適切なサービスについて助言や情報提供をしている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	21
						12
						1
			7 健康管理、衛生管理			
			(1) 利用者の体調変化への対応			

評価対象	評価分類	評価項目	細目	判断基準	着眼点	合計
			利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a) 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立している。	<input type="checkbox"/> 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。 <input type="checkbox"/> 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	23
				b) 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順があるが、十分ではない。	<input type="checkbox"/> (特養、養護、軽費、短期入所、通所介護) 利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。 <input type="checkbox"/> (特養、養護、軽費、短期入所、通所介護) 健康状態の記録を行っている。 <input type="checkbox"/> (通所介護) 迎え時に、その日の体調等について、家族から情報を得ている。	11
				c) 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立していない。	<input type="checkbox"/> (通所介護) 利用開始時・終了時には、必ず健康チェックを行っている。 <input type="checkbox"/> (通所介護) 異変があった場合には、家族、医師、または介護支援専門員に連絡する体制を確立している。 <input type="checkbox"/> (訪問介護) 訪問時に健康チェックを行い、異変があった場合には、家族、医師、訪問看護事業所、または介護支援専門員に連絡する体制を確立している。	1
(2) 感染症や食中毒の発生予防						
			感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a) 感染症や食中毒の発生予防を行っている。	<input type="checkbox"/> 感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の標準的な対応方法が確立されている。 <input type="checkbox"/> 職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。 <input type="checkbox"/> 職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。	27
				b) 感染症や食中毒の発生予防を行っているが、十分ではない。	<input type="checkbox"/> 感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 <input type="checkbox"/> (特養、養護、軽費、短期入所、通所介護) 必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。 <input type="checkbox"/> (特養、養護、軽費、短期入所、通所介護) 家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。	7
				c) 感染症や食中毒の発生予防を行っていない。	<input type="checkbox"/> (訪問介護) 調理は、適切な衛生管理のもとに行っている。 <input type="checkbox"/> (訪問介護) 利用者自身による食材等の衛生管理にも助言を行うなどの配慮をしている。	1
8 建物・設備						
(1) 利用者の快適性への配慮						
			施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。【※訪問介護は評価外】	a) 施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	<input type="checkbox"/> 建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。 <input type="checkbox"/> 備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。 <input type="checkbox"/> 椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。	17
				b) 施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮しているが、十分ではない。	<input type="checkbox"/> 談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。 <input type="checkbox"/> 利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。 <input type="checkbox"/> (通所介護) ベッド、ソファ、畳の部屋など休息に適した環境の配慮がなされている。	16
				c) 施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮を行っていない。		2
9 家族との連携						
(1) 利用者の家族との連携						
			a) 利用者の家族との連携を適切に行っている。	<input type="checkbox"/> 家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している(同居家族がいる利用者への訪問介護であっても報告することが必要)。 <input type="checkbox"/> 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。 <input type="checkbox"/> 家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。 <input type="checkbox"/> (特養、養護、軽費) 家族の面会時には、利用者の近況を報告している。 <input type="checkbox"/> (特養、養護、軽費) 行事等について家族に日程等を案内し、参加できるようにしている。	20	

評価対象	評価分類	評価項目	細目	判断基準	着眼点	合計
			利用者の家族との連携を適切に行っている。	b) 利用者の家族との連携を行っているが、十分ではない。	<input type="checkbox"/> （通所介護、訪問介護）家族（主たる介護者）の心身の状況にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。 <input type="checkbox"/> （通所介護、訪問介護）家族の介護負担が過重にならないよう、家族がどのような方法で介護・介助しているかを把握している。 <input type="checkbox"/> （通所介護、訪問介護）利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> （通所介護、訪問介護）家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。 <input type="checkbox"/> （通所介護、訪問介護）家族が必要とする情報提供（福祉サービス、介護に関するテキスト・資料、地域の家族会など）を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係組織につないでいる。	14
				c) 利用者の家族との連携を行っていない。		
10 サービス提供体制						
11 その他快適生活のための支援						
(1) 整容						
		①利用者の身だしなみや清潔への配慮について支援が行われている。	a) 支援が行われている。	<input type="checkbox"/> 職員は、利用者の個性や好みを把握し、必要があれば、整髪や化粧等を手伝うなど、支援を行っている。 <input type="checkbox"/> つめきり、ひげそり等の衛生管理が定期的に行われている。 <input type="checkbox"/> 身体や衣服が汚れた場合には、速やかに対応している。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所、訪問介護）衣服、髪型、化粧の仕方等は利用者の意思で決めている。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所、訪問介護）衣服は、季節・生活サイクルに合ったものを着用するよう配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> （特養、養護、軽費、短期入所、訪問介護）衣服等を購入する際には、必要に応じ、職員が相談、情報提供、買い物支援等に対応している。	17	
			b) 支援が行われているが、十分でない。		17	
			c) 支援が行われていない。		1	
		②利用者の個性や好みを尊重し、理容・美容への支援を行っている。 【※ 通所介護及び訪問介護は評価外】	a) 支援を行っている。	<input type="checkbox"/> 地域の理髪店や美容院に対しては、理解と協力が得られるよう、必要に応じて職員が連絡・調整を行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者の状況に応じ、理・美容師が事業所へ訪問してもらえる。 <input type="checkbox"/> 地域の理髪店や美容院を利用する際は、必要に応じて職員の送迎や同行などの支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 利用者や家族から、髪型の好みを十分に把握し、必要に応じ、理容師に伝えている。	25	
			b) 支援が十分ではない。		9	
			c) 支援を行っていない。		1	
(2) 睡眠						
		安眠できるように配慮している。 【※ 通所介護及び訪問介護は評価外】	a) 配慮している。	<input type="checkbox"/> 寝室やベッド周辺の光や音について、利用者の希望や状況に応じた適切な配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 夜間就寝中の利用者に対するサービスについては、体位変換やおむつ交換、さらには睡眠リズムの乱れや不眠者への対応等が徹底、実践されている。 <input type="checkbox"/> 夜間に行われた個別支援は、記録されている。 <input type="checkbox"/> 寝具は、利用者の好みに基づいて用意され、又は私物使用も認められている。 <input type="checkbox"/> 不眠等により同室者に影響を及ぼす場合、一時的に他の部屋を使用することができる。	25	
			b) 配慮が十分でない。		9	
			c) 配慮していない。		1	
(3) 外出、外泊						
			a) 利用者の希望に応じて行われている。	<input type="checkbox"/> 利用者の代表等と話し合っ、外出、外泊について、利用者主体のルールを設けている。 <input type="checkbox"/> 必要なときには、職員・ガイドヘルパー・地域のボランティア等、いずれかの人からの介助や支援・助言を受けられる体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 地域のガイドマップやイベント等の情報を普段から収集するよう努め、利用者へ提供している。	24	

評価対象	評価分類	評価項目	細目	判断基準	着眼点	合計
			外出、外泊は利用者の希望に応じて行われている。 【※ 通所介護及び訪問介護は評価外】	b) 利用者の希望に応じて行われているが、十分ではない。	者に提供している。 □外出に伴う安全確保や不測の事態に備えて、連絡先を明示したカード等を準備し、利用している。 □外泊は事業所側の都合で決めるのではなく、利用者及び家族の立場に立って、担当職員がその調整を行うようにしている。	10
				c) 利用者の希望に応じて行われていない。		1
			(4) 所持金・預かり金の管理			
			預かり金について、適切な管理体制が作られている。 【※ 通所介護及び訪問介護は評価外】	a) 適切な管理体制が整備され、確実な取組が行われている。	□利用者の預かり金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。 □金銭等の自己管理ができるように配慮されている。 □自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。	26
				b) 管理体制が整備されているが、取組が十分ではない。		5
				c) 管理体制が整備されていない。		2
			(5) 生きがいつくり			
			利用者の余暇活動や生きがいつくりへの支援が適切に行われている。 【※ 軽費B型及び訪問介護は評価外】	a) 余暇活動や生きがいつくりへの支援が十分に行われている。	□利用者一人ひとりの余暇活動や生きがいに対する意向を把握し、活動を支援している。 □利用者の要望を考慮し、嗜好に応じた趣味、教養又は娯楽に係る活動の機会を提供している。 □利用者には、余暇やレクリエーション、クラブ活動に関する情報を提供している。 □利用者自身が主体的に参加できるよう、職員は側面的な支援をしている。 □必要に応じて地域の社会資源を積極的に活用している。 □利用者の興味を喚起するための工夫がされている。	8
				b) 余暇活動や生きがいつくりへの支援が行われているが、十分でない。		25
				c) 余暇活動や生きがいつくりへの支援が行われていない。		1